

茨城県総合がん対策推進計画—第五次計画—（案）の概要

総論

スローガン	「がんを知り 共に生きる」～全ての県民の参療を目指して～
計画期間	令和6（2024）年度～令和11（2029）年度【6年間】
全体目標	<ul style="list-style-type: none"> ○科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ○患者本位で持続可能ながん医療の提供 ○がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 【評価指標】75歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少（目標値：60.6） 【評価指標】現在自分らしい日常生活を送れると感じる患者の割合（目標値：80%）
重点的に取り組むべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の健康意識の向上によるがんの早期発見、早期治療の促進 ○がん医療提供体制の整備（新設） ○生活支援体制の整備
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症、災害時等の対策（新設） ○デジタル化の推進（新設）

各論

第1章 がん教育と がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ○がんに関する正しい知識の普及 ○がん予防対策の推進
第2章 がん検診と 精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ○検診受診率の向上 【主な目標】がん検診受診率の向上（目標値：60%） ○検診精度の向上 ○科学的根拠に基づくがん検診の実施
第3章 がん医療 提供体制と 生活支援	<p>I がん医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん医療提供体制の構築 （がん診療連携拠点病院等におけるがん診療の役割分担及び拠点形成についての検討等） ○がん治療体制の充実とチーム医療の推進 <p>II がんと診断された時からの緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的緩和ケアの推進 ○専門的緩和ケアの提供体制 ○在宅緩和ケア提供体制 ○県民への普及啓発について <p>III 生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がんに関する相談支援体制の整備（AYA世代の相談体制の整備等） ○がん患者の離職防止や再就職のための就労支援体制の整備 ○生活者の視点に立った相談支援体制の整備
第4章 がん登録と がん研究	<ul style="list-style-type: none"> ○院内がん登録の推進 ○がん登録情報の利活用 ○がん研究の推進